

販路拡大に取り組む皆様を応援します！



4月17日(水)
↓
5月31日(金)

サステナブル 食品開発・認証取得補助金

商品開発枠

補助金額

300万円以内

(補助対象経費の1/2)

認証取得枠

補助金額

200万円以内

(補助対象経費の1/2)

対象事業

持続可能な社会の実現を前提に、国内外での販路拡大を目指して、北海道産の農畜水産物を活用して道内で製造する、新商品の開発に向けた取組み。


持続可能な社会の実現を前提に、国内外での販路拡大を目指して、工場の衛生・品質管理に関する各種認証等を取得する取組み。(当該年度を含め2年以内に認証取得していただきます。)

対象事業者

- ① 札幌市内に本社(本所)を有する食関連事業者
- ② 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に支店等を有する食関連事業者

- ① 札幌市内に本社(本所)を有する食関連事業者
- ② 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に工場を有する食関連事業者

サステナブル食品開発・認証取得補助金概要

	商品開発枠	認証取得枠
対象事業 (対象制度)	持続可能な社会の実現を前提に、国内外での販路拡大を目指して、北海道産の農畜水産物を活用して道内で製造する、新商品の開発に向けた取組み。	FSSC22000、ISO22000、JFS-B/C、SQF、ハラール認証その他、取引先からの求めや輸出に対応するため取得しようとする認証制度。*ただし、自治体HACCPを除く。
対象事業者	<ol style="list-style-type: none"> 札幌市内に本社(本所)を有する食関連事業者 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に支店等を有する食関連事業者 	<ol style="list-style-type: none"> 札幌市内に本社(本所)を有する食関連事業者 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に工場を有する食関連事業者
審査の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会の実現に寄与する取組であるか ●市場ニーズが反映された開発計画であるか ●実現性及び継続性が高い事業計画であるか 	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会の実現に寄与する取組であるか ●認証取得計画が具体的かつ実現可能性の高いものか ●認証取得後の販路が明確かつ販路拡大が見込まれるか
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料費 ●製造関係費 ●報償費 ●施設整備費(機器購入も含む) ●マーケティング費(旅費も含む) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●認証審査費 ●報償費・謝金等 ●研修費 ●旅費 ●機器購入費・修繕費 等
採択件数	合計15件程度	
補助金 事業期間	申請 事前相談 ※要予約 申請受付 4月17日(水)～5月31日(金)	
	審査 一次審査 (書類審査) 6月19日(水) 二次審査 (書類及び面接審査) 7月2日(火)・3日(水)	
	採択事業実施 補助金対象者決定・事業開始 7月上旬 ●事業説明 ▶ ●定期報告 ▶ ●中間検査 ▶ ●最終報告会 事業完了 1月末日まで ●完了実績・報告 ▶ ●補助金確定・精算書類提出・検査 ▶ ●補助金請求	
	事業完了後 補助金の支払い 3月末日まで 事業実施結果の報告 (当該年度含め4年間本事業に係る販売実績等事業の成果を報告) (財産を取得した場合、当該年度を含め6年間、財産の保有状況報告)	
	公募の詳細については、募集案内をご覧ください。下記HPよりダウンロードできます。	
	申請書類	●商品開発枠 https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/develop/ 
<small>※事前相談(要予約)をご希望の方は、様式をダウンロードし、事業計画書を記入のうえ、下記までご連絡ください。</small>		

お問合せ先



一般財団法人

さっぽろ産業振興財団

食・ものづくり産業振興部 食産業振興課

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター

TEL:011-820-2062 E-mail:food_kikaku@sec.or.jp